国土交通省中国地方整備局令和3年5月21日

民間競争入札実施事業 「国営備北丘陵公園 運営維持管理業務」の実施状況報告

基本方針に基づく標記事業の実施状況は以下のとおり。

I 事業概要等

	・飲食・物販施設等の設置運営	
	・指定する既存施設の改善運営	
	令和2年2月1日から令和6年1月31日までの4年間	
事業実施期間	(評価対象期間は、令和2年2月1日から令和3年3月31日ま	
	で)	
受託事業者	H31-35 国営備北丘陵公園運営維持管理業務 グリーンウィン	
文化爭未行	ズ共同体	
	1,860,000,000円	
	令和元年度:62, 117, 000 円	
初始入婚 (裕壮)	令和 2 年度:465, 447, 400 円	
契約金額(税抜)	令和 3 年度: 465, 447, 400 円	
	令和 4 年度:465, 447, 400 円	
	令和 5 年度:401, 540, 800 円	
入札の状況	1 者応札(入札説明書交付者=2 者)	
事業の目的	本業務は、本公園において、国営公園設置の意義を踏まえ、 公園の運営維持管理全般について計画立案を行い、目標及び業 務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、利用促進のた めの行催事や広報宣伝の企画・立案・実施、入園料徴収、巡 視・保安警備、公園利用者に対するサービスの提供、利用指 導、救急、公園利用者の安全・安心の確保、地域貢献や市民等 との協働、他の施設管理者との連携、建物や工作物等公園施設 の維持管理、清掃、植物の育成・維持管理、収益施設の運営な ど多岐にわたる業務を総合的な調整のもと、相互連携を保ち、 適切に進捗管理を行いつつ実施するものであり、その効用を最 大限発揮させることを目的とする。	
受託事業者決定の経緯	本業務にかかる落札者の決定は、総合評価落札方式により実施することとしており、令和元年5月31日の提出期限までに入札参加者1者から提出された競争参加資格確認申請書類、及び令和元年8月7日の提出期限までに提出された企画書について、外部有識者を含む評価者により審査した結果、入札参加資格及び評価基準を満たしていた。 入札価格については、令和元年10月1日に開札した結果、予定価格の範囲内であったことから、H31-35国営備北丘陵公園運営維持管理業務グリーンウインズ共同体を受託事業者として決定した。	

特記事項 (改善指示・法令違反 行為等の有無) 本業務において、業務に係る法令違反行為はなかった。また、 重大な事故発生や著しい業務の質の低下など、業務の適正かつ 確実な実施を確保するために、競争の導入による公共サービス の改革に関する法律第 26 条における報告の徴収等及び同法第 27 条における指示等が必要な状況はなかった。

Ⅱ 評価

1. 事業の質に関する評価

本業務においては、「H31-35 国営備北丘陵公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項」(以下「実施要項」という。)により、サービスの質として、「包括的な質」と「個別業務の質」を設定しているところである。

このサービスの質について達成状況を確認するため、実施要項に記載された方法により 実施したモニタリング調査の結果等について報告する。

(1)包括的な質

- 1) 公園利用者数の確保
 - ① 年間の公園利用者数
 - ア) 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

○平成31年度

年間(第4四半期:2月~3月) 28,000人

○令和2年度~令和4年度

年間
463, 000 人

イ) 結果

- ・平成 31 年度の公園利用者数は 32,868 人となり、達成すべき質は確保された。
- ・ 令和 2 年度の公園利用者は年間 411,043 人となり、達成すべき質は確保されなかった。

これは新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、4月7日から5月25

日まで、全国に発令された緊急事態宣言(中国 5 県は、4 月 16 日から 5 月 14 日まで)に伴い、全国民に外出自粛が要請され、備北丘陵公園では4月 18 日から5月13日までのゴールデンウィークを含む26日間を臨時休園とした。さらに、令和2年12月中旬以降、広島県内では新型コロナウィルス感染症拡大防止集中対策が呼びかけられ、特に広島市では緊急事態措置に準じた対策が講じられたことなどにより、公園利用者が大幅に減少した。この様な状況から、事業者の責に帰すことが出来ない事由によると判断した。

令和3年度以降、達成すべき質を確保できるように関係団体と連携を強化 し更なる利用促進に取り組む予定である。

表1 年間の公園利用者数

達成すべき質	平成 31 年度実績	令和2年度実績
年間 463,000 人以上	32,868 人	411,043 人
(平成 31 年度: 28,000 人)		

2) 利用者満足度の確保

① 年間の「公園の運営」に関する「非常に満足」及び「まあまあ満足」の回答 比率

ア) 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

○平成31年度

年間 (2月~3	月)
90.0%	

○令和2年度~令和4年度

年間
90.0%

イ) 結果

- ・平成31年度の満足度調査は、調査員が利用者と対面により調査を行うことから、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため実施できなかった。
- ・令和2年度は、「非常に満足」及び「まあまあ満足」の回答比率が年間で99.0%となり、達成すべき質が確保された。

なお、第1四半期の満足度調査については、調査員が利用者と対面により

調査を行うことから、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため実施できなかった。

表 2 年間の「公園の運営」に関する「非常に満足」及び「まあまあ満足」の回答 比率

達成すべき質	平成 31 年度実績	令和2年度実績
年間 90.0%以上	調査未実施	99.0%

3) 公園特性を活かした植物管理

① 年間及び季節ごとの「花の広場」に関する「非常に満足」及び「まあまあ満足」の回答比率

ア) 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

○令和2年度~令和4年度(平成31年度は設定なし)

春季	秋季	年間
90.0%	90.0%	90.0%

イ) 結果

・令和2年度は、「非常に満足」及び「まあまあ満足」の回答比率が年間で98.5%となり、達成すべき質が確保された。また、その内訳は、秋季98.5%となっている。

なお、春季の満足度調査については、調査員が利用者と対面により調査を 行うことから、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため実施できなかっ た。

表3 年間及び季節ごとの「花の広場」に関する「非常に満足」及び「まあまあ満足」の回答比率

	達成すべき質	令和2年度実績
年間 9	00.0%以上	98. 5%
	春季 90.0%以上	調査未実施
	秋季 90.0%以上	98. 5%

4) 多様な利用プログラムの提供

① 「公園全体」で開催する利用プログラムの開催回数、延べ参加人数

ア) 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

○平成31年度

達成すべき質	年間
利用プログラムの開催回数	340 回
利用プログラムの延べ参加人数	890 人

○令和2年度~令和4年度

達成すべき質	年間
利用プログラムの開催回数	1,404 回
利用プログラムの延べ参加人数	83,000 人

イ) 結果

- ・平成31年度は、利用プログラムの開催回数が440回、延べ参加人数が3,321 人と達成すべき質が確保された。
- ・令和2年度は、利用プログラムの開催回数が年間で3,341回、延べ参加人数が111,116人と達成すべき質が確保された。

表4 「公園全体」利用プログラムの開催回数、延べ参加人数

達成すべき質	平成 31 年度実績	令和2年度実績
利用プログラムの開催回数		
1,404 回以上	440 回	3,341 回
(平成 31 年度:340 回以上)		
利用プログラムの延べ参加人数		
83,000 人以上	3,321 人	111, 116 人
(平成 31 年度:890 人以上)		

② 「ひばの里」利用プログラムの開催回数、延べ参加人数

ア) 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

○平成31年度

達成すべき質	年間
利用プログラムの開催回数	186 回
利用プログラムの延べ参加人数	673 人

○令和2年度~令和4年度

達成すべき質	年間
利用プログラムの開催回数	941 回
利用プログラムの延べ参加人数	25,000 人

イ) 結果

- ・平成31年度は、利用プログラムの開催回数が157回、延べ参加人数が1,633人と延べ参加者数は達成すべき質が確保されたものの開催回数では確保されなかった。これは、新型コロナウィルス感染症の影響により、令和2年2月29日から年度を超えて令和2年5月31日までの間、園内の主要施設を閉館したためイベントの開催ができなかったことによる。このことは、事業者の責に帰すことが出来ない事由によると判断した。
- ・令和2年度は、利用プログラムの開催回数が年間で1,268 回、延べ参加人数が15,936人と利用プログラム開催回数は達成すべき質が確保されたものの延べ参加者数では確保されなかった。これは、新型コロナウィルス感染症の影響により、令和2年2月29日から年度を超えて令和2年5月31日までの間、園内の主要施設を閉館したためイベントの開催ができなかったことによる。このことは、事業者の責に帰すことが出来ない事由によると判断した。

表 5 「ひばの里」利用プログラムの開催回数、延べ参加人数

達成すべき質	平成 31 年度実績	令和2年度実績
利用プログラムの開催回数 941 回以上 (平成 31 年度:186 回以上)	157 回	1,268 回
利用プログラムの延べ参加人 数 25,000 人以上 (平成 31 年度:673 人以上)	1,633 人	15, 936 人

5) 情報受発信

① ホームページの総アクセス件数

ア) 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

○平成31年度

達成すべき質	年間
ホームページの総アクセス件数	42,000件

○令和2年度~令和4年度

達成すべき質	年間
ホームページの総アクセス件数	529,000 件

イ) 結果

- ・平成31年度は、ホームページの総アクセス件数が年間で43,249件と達成すべき質が確保された。
- ・令和2年度は、ホームページの総アクセス件数が年間で520,485件と達成すべき質が確保できなかった。これは新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、4月7日から5月25日まで、全国に発令された緊急事態宣言(中国5県は、4月16日から5月14日まで)に伴い、全国民に外出自粛が要請されたこと、及び備北丘陵公園では4月18日から5月13日までのゴールデンウィークを含む26日間を臨時休園としたこと、さらに、令和2年12月中旬以

降、広島県内では新型コロナウィルス感染症拡大防止集中対策が呼びかけられ、特に広島市では緊急事態措置に準じた対策が講じられたことなどにより、ホームページのアクセス件数が減少した。このことは、事業者の責に帰すことが出来ない事由によると判断した。

表 7 ホームページの総アクセス件数

達成すべき質	平成 31 年度実績	令和2年度実績
529,000 件	42 040 ft	500 405 lH
(平成 31 年度: 42,000 件)	43, 249 件	520, 485 件

(2) 個別業務の質

1) 達成すべき質

以下に示す個別業務の質を確保すること。

① 本業務全体の計画立案及びマネジメント業務

ア)マネジメント

多岐にわたる業務について適切な目標を定め、総合的な調整のもと相互 連携を保ちつつ、実施の方法が決定され、さらに、これらの業務を総括 し、適切な進捗管理が行われていること。

また、本業務が円滑に行われるための諸業務を実施すること。

イ) 企画運営管理

公園利用者の満足度が高いレベルで保たれていることを目的とし、多種 多様な公園利用者のニーズを適切に把握したうえで、指定された業務内容 を実施し、公園利用者への適切な指導・サービス、利用促進のための行催 事、公園ボランティア等との良好な連携に向けた支援・調整を行うととも に、常時適切な広報、情報発信を行い認知度を向上すること。

② 施設·設備維持管理業務

ア)維持修繕・保守点検

建物、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設等の性能が常時適切な状態で保たれているとともに、公園利用者の安全が確保されていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、建物、園路広場等の機能及び劣化の状態を調査するとともに、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置が判断・実行されていること。

イ)清掃

快適な公園環境が保たれていることを目的とし、指定された業務内容を 実施し、施設内外の汚れを除去し、又は汚れを予防すること。

③ 植物管理業務

本公園の意義や役割、機能を踏まえた演出を目的とし、公園全体の利用状況、景観、季節、及び生物の生育環境等に応じ、自生植物や園芸植物等の特性にあった年間管理計画を作成し、植物が常に良好な状態にあること。

④ 収益施設等設置管理運営業務

公園利用者へのサービス向上を目的とし、公園管理の包括的・統一的な管理のもと、公園運営維持管理業務との連携調整を図りながら、公園利用者の利便性が高まり、安全・快適かつ清潔な環境が保たれていること。また、自主事業を行う場合は、公園の利便性や魅力をより一層高めるよう適切に行うこと。

2) 結果

個別業務の質に関する履行確認は、調査職員が項目に応じた履行確認を書面及 び現地立ち会いにより実施している。

令和元年度及び令和2年度において、運営維持管理者から調査職員に対して適切に 月別作業企画書、実績書が提出され、調査職員により計画通りの履行を確認しており、個別業務の質が確保されていることを確認した。

(3) 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

民間事業者からの改善提案として、公園の特性を理解した上で効率化を図ることの出来る部分を見極め、効果的・効率的な公園運営と質の向上を目指す取り組みを行っている。さらに、公園運営維持における管理水準を維持しつつランニングコストの削減に取り組んでいる。

また、新型コロナウィルス禍の中で、公園の魅力向上及び利用促進を図ることを目的に、新型コロナウィルス感染防止対策を講じるとともに、3 密を回避しやすい環境を整えて様々な取り組みを行っている。

1) 実施状況

①改善提案項目:入園料徴収券売機の廃止

中入口に設置している券売機 2 台を廃止し、利用者動線側の窓口にレジ 1 台を設置した。



②改善提案項目:管理用ドローンによる異常時における点検の充実 管理用ドローンにより、立入困難場所や高所の異常時点検を実施している。



③改善提案項目:植物管理(草地管理 草地除草工) 雑草抑制剤「ショートキープ」を導入し機械除草のコスト削減を図っている。



④改善提案項目: 植物管理(特殊管理 リサイクル工) 緑地景観の維持や、公園利用者の安全確保において、支障がある樹木の間伐 等により発生した木材について、更なる有効活用を検討している。



⑤改善提案項目:施設・設備維持管理(建物・工作物・園路広場等維持修繕) 木製施設に防腐効果の高い柿渋塗料を塗布し工作物の長寿命化を図っている。



⑥改善提案項目:【都市緑化】全国都市緑化ひろしまフェア協賛会場としての取組フェア期間中(R2.2~11月)、中の広場に「全国都市緑化ひろしまフェア」協賛会場として特設花壇を設置し情報発信を行った。



⑦改善提案項目: SNSを通じたライブ配信の取り組み

新型コロナウィルスの影響で臨時閉園した中、見頃を迎えた花の広場等を会場として、地元を中心に活動中のアーティストによるライブを開催しSNSを通じて映像の配信を行った。





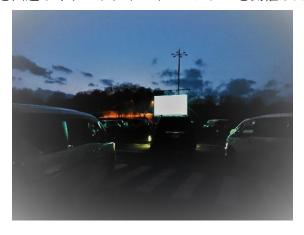
⑧改善提案項目:全国の国営公園と連携した取り組み

新型コロナウィルス禍の終息を願って、全国の国営公園と連携し一斉に凧あげを実施した。



⑨改善提案項目:ドライブインシアターの取り組み

新型コロナウィルス禍の中でのイベントとして、車両の中から家族単位等で 鑑賞でき、3 密を回避しやすいドライブインシアターを開催した。



2) 評価

改善提案により実施した取り組みは、効率的・効果的な公園運営と運営の質の 向上及び、ランニングコストの削減に寄与しており評価できる。また、新型コロ ナウイルス禍にあっても、感染防止対策を行いつつ3密を回避しやすい環境を整 えて、公園の魅力向上や利用促進につながる取り組みを行った結果、令和2年秋 以降の入園者数は徐々に回復しつつある。

2. 実施経費についての評価

従前経費(平成24年度)と令和2年度の実施経費を比較すると、削減額は25,981千円(削減率5.3%)となっている。公共工事設計労務単価の上昇を考慮し、平成24年度の労務単価に置き換えた場合は、令和2年度の実施経費が420,459千円となり、70,970千円(14,4%)の経費削減が図られたと評価できる。

項目	金額等	労務単価等による補正後の金額等
従前経費	491, 428, 571 円	同左
(税抜)	(平成 24 年度)	
(A)		
実施経費	4年:1,860,000,000円	
(税抜)	令和1年度: 62,117,000円	
(B)	令和 2 年度:465, 447, 400 円	令和2年度の実施経費
	令和 3 年度:465,447,400 円	420, 458, 667 円
	令和 4 年度:465, 447, 400 円	
	令和 5 年度: 401, 540, 800 円	
削減額	<令和2年度との比較>	<令和2年度との比較>
(C)	25, 981, 171 円	70, 969, 904 円
= (A) - (B)		
削減率	<令和2年度との比較>	<令和2年度との比較>
$(C/A \times 100)$	5.3%	14.4%

3. その他 (特記事項に係る経緯等) 改善指示・法令違反行為はなかった。

4. 競争性改善のための取り組み

中国地方整備局では、本事業における競争性改善のため以下の通り取組を実施した。

- (1) 入札参加者の募集に関する改善
 - ・入札公告から申請書類等の受付期間の延長 市場化テスト1期目(平成24年度入札公告)では25日間であったが、市場化 テスト3期目(平成31年度入札公告)では42日間に延長した。
 - ・入札参加が期待される関係団体等へ周知するための広報 市場化テスト3期目に新たに実施した。
 - ・包括的な質の設定に関する改善市場化テスト1期目では年間及び四半期毎に達成すべき質について設定していたが、市場化テスト3期目では事業者の自由な提案を求めるため、全ての項目について年間のみ達成すべき質を設定した。
 - ・収益施設等設置管理運営業務の対象拡大 新規の意欲的な提案を引き出し、新規事業者の参入を促進するため、自主事業 の対象に、飲食・物販施設等の設置運営、指定する既存施設(中の茶屋、備北オートビ レッジ)の改修運営を追加した。
 - ・提案項目審査における加算点の配分拡大 新規の意欲的な提案を引き出し、新規事業者の参入を促進するため、提案項目 について下表のとおり加算点の配分を拡大した。

	配点	
	市場化テスト	市場化テスト
	1期目	3 期目
自主事業の提案	10 点	20 点
収益施設の運営に関する提案	10 点	20 点
従来の実施方法に対する改善提案	10 点	25 点
(参考) 提案項目審査の合計点	145 点	180 点

(2) 配置予定者の業務実績等に関する要件の改善

・開園期間中の業務責任者の実施体制を改善 開園期間中の総括責任者及び業務責任者の勤務体制について、市場化テスト 1

期目 は総括責任者及び業務責任者のうち 2 名以上が勤務することとなっていたが、市場化テスト 3 期目は総括責任者 1 名もしくは業務責任者のうち 2 名以上が勤務する体制へと緩和した。

・企業及び配置予定者の業務実績要件の緩和 市場化テスト 1 期目は同種又は類似業務の経験について、過去 10 年の業務を 対象としていたが、市場化テスト3期目は過去15年に対象期間を延長した。

5. 新プロセス移行後の状況

本事業において、4.のとおり競争性改善のための取組を講じてきたところ、応札者は1者となっている。1者応札になった原因を探るため、上記4.(1)で広報した入札参加が期待される関係団体等にヒアリングしたところ、「業務内容が多岐に渡っており、履行体制の確保が困難」との意見があったが、本業務は公園の運営維持管理全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで多岐にわたる業務を総合的な調整のもと、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施するものである。そのため、これらの業務を分割して発注する場合、国が各業務間の調整を行う必要があるが、調整に係る事務処理が増大し、現行の体制で多岐にわたる業務を一元的管理方針のもとで相互連携を保ちながら的確に執行していくことは困難であり、公園運営に支障をきたす可能性があることから、分割して発注することは難しいと考えている。

また、「業務内容に対して、過年度の実施経費が低く、採算が取れない」との意見があったが、これまでの市場化テストにおける事業者の創意工夫により業務が効率化された結果、過年度の実施経費にて業務の質が確保されているものであり、予算の増額等による対応は難しいと考えている。

これらを考慮すると今まで以上の改善策を講じて競争性を確保することは困難な状況である。

6. 評価委員会等からの評価

令和3年4月に国営備北丘陵公園運営維持管理業務有識者委員会に本業務の実施状況を 説明し、市場化テストを終了プロセスに移行することが妥当とされた。

7. 評価のまとめ

(1) 評価の総括

「達成すべき包括的な質」について、年間の公園利用者数等が確保されなかった。これらは、4月7日から5月25日まで、新型コロナウィルス感染症拡大により全国に発令された緊急事態宣言(中国5県は、4月16日から5月14日まで)に伴い、備北丘陵公園では4月18日から5月13日までのゴールデンウィークを含む26日間を臨時閉園としたことなどから公園利用者が大幅に減少したことによる。

再開園後は新型コロナウィルス感染拡大防止対策を実施しながら段階的にイベント等を再開し、公園運営にあたっては、屋外施設である公園施設が注目される中、さらなる魅力向上及び利用促進を図るため、臨時閉園中の花の見頃を発信するSNSを通じたライブ映像の配信、車両内から映画を鑑賞できるドライブインシアター、及び新

型コロナ禍の終息を願った全国一斉の凧あげ等、新型コロナウィルス禍の状況下であっても創意工夫を行いながら様々な取り組みを行っている。また、時代のニーズに合わせた広報戦略として、ソーシャルメディアを活用した効果的な情報発信を行うなど、民間事業者のノウハウを活かしたサービスの提供等にも努めており、サービス水準の向上につながっていると評価できる。

(2) 今後の方針

本事業の市場化テストは、今期で3期目であるが、事業全体を通じた実施状況は 以下のとおりである。

- ①事業実施期間中、受託民間事業者が業務改善指示や、法令に係る違反行為等は なかった。
- ②今後も、「外部評価委員会」において、本事業の実施内容及び結果の実績評価 を行う予定である。
- ③民間競争入札の結果、3期連続一者応札であり、競争性に課題がある。
- ④確保されるべき公共サービスの質及び受託事業者から提案のあった項目に対する実施状況について、良好なサービスが達成されたと認められる。
- ⑤市場化テスト導入前(平成24年度)と比較すると、民間事業者の創意・工夫により効率化が図られており、民間競争入札導入後9年が経過した現在でも 経費削減の効果を上げている。

これらのことから、本事業については、業務の質、実施経費の削減では良好な結果となっているものの、競争性の確保という点で課題がある。

本事業については、入札公告から申請書類等の受付期間の延長、関係団体等へ周知するための広報、包括的な質の設定に関する改善等の競争性改善に向けた取組を実施してきたものの、新プロセス1期目、2期目(市場化テスト2期目、3期目)がそれぞれ一者応札という結果であった。

これは、競争性改善に向けた取組を実施してもなお、①事業者において人員を確保することが困難であること、②業務内容に対して過年度の実施経費が低く採算を取ることが困難であること、が要因と考えられる。

しかし、①については、本事業は公園の運営維持管理全般について計画立案を行い一元管理方針のもとで総合的な調整を実施することにより、各業務の相互作用によって業務の効率化や一体的な公共サービスの提供を図ることに意義があるため、業務を分割すること等による対応は困難である。

②については、これまでの市場化テストにおける事業者の創意工夫により業務が 効率化された結果、過年度の実施経費にて業務の質が概ね確保されているため、予 算の増額等による対応は不適切である。 以上のことから、本事業については競争性に課題が認められるものの、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成 26 年 3 月 19 日 官民競争入札等監理委員会決定) Ⅲ.4 に基づき、総合的に判断し、現在実施中の業務をもって市場化テストを終了することとしたい。

なお、市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を経て厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続き及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き法の趣旨に基づき、中国地方整備局としても自らサービスの質の向上、コストの削減等を図る努力をして参りたい。